

教育実習希望者申込要項

2025. 3. 12

I 本校での教育実習の条件

- ①本校の卒業生であり、将来教員になることを強く希望している者で、実習年度の教員採用試験を受験する者。
(大学院進学後でも可)
- ②上記以外の者で、学校長が適当と認めた者。
- ③教育実習の要件となる単位（教育原理、教科教育法など）の修得見込みがあること。

II 実施期間

令和8年5月～6月頃を予定 体育科は4週間、その他の教科は3週間とする。

III 申し込み期間

4月1日～末日まで